平成２９年（フ）第７９５号
神奈川県藤沢市渡内４丁目10番13号、商業登記簿上の本店所在地横浜市栄区桂町180番地15
破産者　株式会社山天技研
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９１号
東京都世田谷区上野毛１丁目18番13号
破産者　株式会社健粧
1　決定年月日　平成29年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３９２号
東京都八王子市千人町３丁目18番21号エリートビル千人町402号
破産者　橘　　茂
1　決定年月日　平成29年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４号
福井県三方上中郡若狭町向笠31―18
破産者　有限会社福滋興業
1　決定年月日　平成29年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第５号
岐阜県高山市松本町119番地３
破産者　有限会社ビオ
1　決定年月日　平成29年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第７４号
鹿児島県霧島市国分新町554番地９
破産者　有限会社ヒロ
1　決定年月日　平成29年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第１６８号
千葉市稲毛区小仲台８丁目22番２棟503号
破産者　松本　茂憲
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１９３号
千葉県船橋市本町１―26―２船橋ＳＦビル２Ａ号室、商業登記簿上の本店所在地千葉県市川市南行徳３丁目10番８―407号
破産者　株式会社グローバルライン
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１９４号
千葉県市川市南行徳３丁目10番８―407号(コスモ南行徳)
破産者　宮嶋　孝知
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４１８号
千葉市若葉区都賀５丁目22番１号　ドリームタウンＡ棟201号
破産者　白井　厚子
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４１９号
千葉市若葉区都賀５丁目22番１号　ドリームタウンＡ棟201号
破産者　白井　美香
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４２３号
千葉県船橋市二子町531番地１　中山ロイヤルマンション606号
破産者　佃　　公司
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５３５号
千葉県市川市伊勢宿７番19号　（オークハウス１号）
破産者　志村　健二
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５３８号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地５街区４棟210号
破産者　辻　富士男
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２９５号
千葉市緑区誉田町２丁目2307番地183
破産者　中村二三子
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５３７号
千葉県市原市五井西３丁目６番地９　シーガルⅠ
破産者　平野　純希
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５５４号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区23棟502号
破産者　高島知恵子
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２４０号
千葉県松戸市上矢切1463番地の６　グリーンライトマンション203号
破産者　重巣　和也
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２５３号
千葉県柏市豊四季台３丁目１番７―204号
破産者　江原　義一
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２６８号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目12番10―201号メゾンプチレイク
破産者　北村とし子
1　決定年月日　平成29年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部